

豊田 PCB 処理事業における豊田市の対応について

1 豊田 PCB 処理施設への立入検査の実施状況について

令和6年度第1回安全監視委員会で報告した立入以降（令和7年2月17日から令和8年3月22日まで）、市は中間貯蔵・環境安全事業株式会社（以下「JESCO」という。）豊田 PCB 処理事業所へ計9回の立入検査を行いました。

概要は表1のとおりです。

表1 JESCO への立入検査の概要

	立入日	検査概要
①	令和7年 2月25日	<p>【再生溶剤の漏洩の確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> 配管の液抜き作業中に解体前洗浄槽ポンプストレーナ下のステンレス床上に再生溶剤漏洩の連絡を受け、状況を確認した。 漏洩箇所を直接目視はできなかったが、液だまりが残存しており、拭き取り作業を実施していた。
②	2月26日	<p>【立入検査】（令和6年度業務）</p> <ul style="list-style-type: none"> 排出ガス中の PCB 濃度測定を実施した。（1系、2系）
③	7月8日	<p>【排水 PH 異常の確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> 排水の PH 異常の報告を受け、環境保全課と合同で状況を確認した。 用役排水中和槽等の水質検査を実施したが、異常値は確認できなかった。
④	8月25日	<p>【立入検査】</p> <ul style="list-style-type: none"> 排出ガス中の PCB 濃度測定を実施した。（1系、6系）
⑤	8月29日	<p>【立入検査】</p> <ul style="list-style-type: none"> 火災訓練の状況を確認した。 避難訓練、消火訓練について迅速な対応がされ、対応に問題点は見られなかった。
⑥	10月9日	<p>【立入検査】</p> <ul style="list-style-type: none"> 排出ガス中の PCB 濃度測定を実施した。（2系、4系）
⑦	11月4日	<p>【スクラバー油の被液及び漏洩確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> 真空加熱エリアにおいて、スクラバー油の液抜き作業中に作業員が被液し一部床面に飛散したとの連絡を受け、状況を確認した。 作業員は既に着替え等対処済みであり、床面への飛散も拭き取りされていた。

	立入日	検 査 概 要
⑧	11月21日	<p>【フレコンバックから漏洩の確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スラッジコンテナ仮置エリアにおいて、解体した配管を保管していたフレコンバック下に油の漏洩があったとの連絡を受け、状況を確認した。 ・無色透明の油が漏洩しており、分析の結果はPCB含有ではないことを確認した。
⑨	令和8年 2月13日	<p>【立入検査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排出ガス中のPCB濃度測定を実施した。(5系)

2 令和7年度 PCB 環境モニタリング調査について

(1) 調査地点及び時期

PCB 処理施設の稼動に伴う環境への影響を把握するため、平成 14 年度から大気、河川水質、河川底質について、平成 16 年度からはそれらに土壌を追加して PCB 環境調査を実施しています。調査地点は、表 2 及び図 1 のとおりです。

表 2 PCB 環境モニタリング調査地点及び時期

調査媒体	調査地点名	所在地	回数	調査時期
大気	①山之手小学校	山之手 6 丁目	2 回/年	夏・冬
	②南部局	竹元町南細畔		
	③小原支所	小原町上平		
水質	④逢妻男川 (PCB 処理施設 直下流)	元町地内	2 回/年	夏・冬
	⑤逢妻男川 (雲目橋)	駒場町雲目		
底質	④逢妻男川 (PCB 処理施設 直下流)	元町地内	1 回/年	冬
	⑤逢妻男川 (雲目橋)	駒場町雲目		
土壌	①山之手小学校	山之手 6 丁目	1 回/年	夏

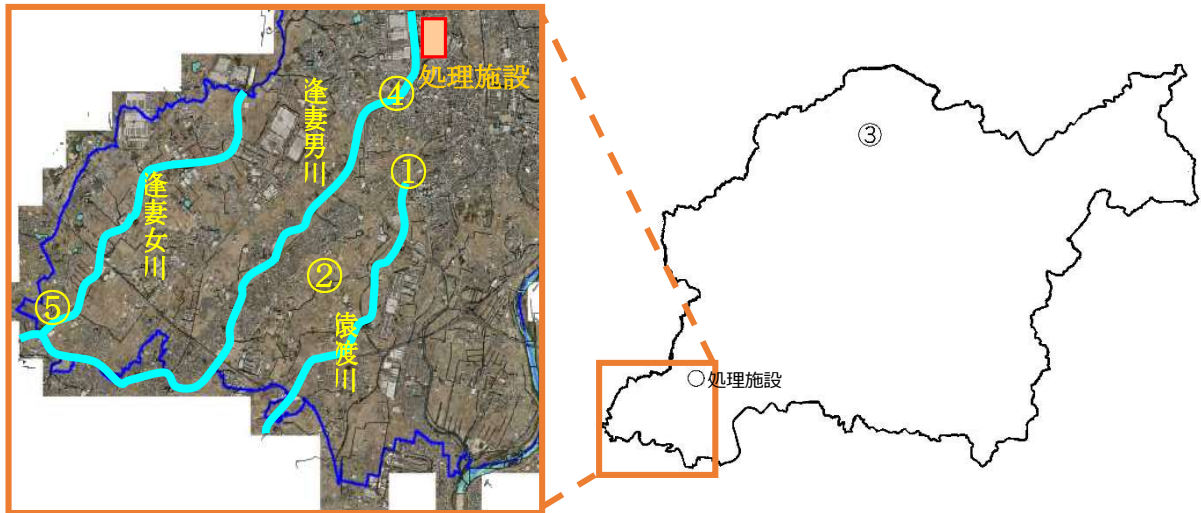


図 1 調査地点

(2) 調査結果について

令和7年度冬季（大気、土壌、河川水質）を実施し、いずれの結果も平成14年から環境省が実施している全国調査結果の範囲内であり、施設解体に伴う異常は認められませんでした。

調査結果は表3のとおりです。

今後も継続してPCB処理施設の解体に伴う環境への影響を把握していきます。

表3 環境モニタリング調査結果

媒体	調査地点	項目	H14~H17 夏季 (操業開始前)	H17 冬季~R6 夏季 (操業開始後)	R7 夏季	R7 冬季	H14~R3 環境省
大気	①山之手小学校	総PCB(pg/m ³)	94~300	21~810	330	110	16~3,300
		Co-PCBs(pg-TEQ/m ³)	0.0033~0.0051	0.000066~0.0055	0.0022	0.0030	
	②南部局	総PCB(pg/m ³)	110~570	21~790	340	120	16~3,300
		Co-PCBs (pg-TEQ/m ³)	0.0034~0.0090	0.000074~0.0070	0.0025	0.0054	
	③小原支所	総PCB(pg/m ³)		13~550	360	98	16~3,300
		Co-PCBs (pg-TEQ/m ³)		0.000063~0.0057	0.0018	0.00046	
河川水質	④逢妻男川 (処理施設直近)	総PCB(pg/L)	1,300~1,500	120~2,000	710	360	nd~11,000
		Co-PCBs (pg-TEQ/ℓ)	0.035~0.20	0.0014~0.10	0.027	0.0090	
	⑤逢妻男川 (雲目橋)	総PCB(pg/L)	320~2,200	78~8,600	150	360	nd~11,000
		Co-PCBs (pg-TEQ/ℓ)	0.033~0.19	0.00085~0.096	0.0054	0.0069	
河川底質	④逢妻男川 (処理施設直近)	総PCB(pg/g)	17,000	420~7,200		2,300	nd~5,600,000
		Co-PCBs (pg-TEQ/g)	1.0	0.0064~0.20		0.051	
	⑤逢妻男川 (雲目橋)	総PCB(pg/g)	400	120~2,600		590	nd~5,600,000
		Co-PCBs (pg-TEQ/g)	0.022	0.0054~0.089		0.018	
土壌	①山之手小学校	総PCB(pg/g)	220~360	19~1,200	43		
		Co-PCBs (pg-TEQ/g)	0.070~0.12	0.000057~0.18	0.00088		

3 R7年度豊田市PCB 処理安全監視委員会第1回作業部会について

■開催日

令和7年5月16日（金） JESCO豊田事業所 プレゼンテーションルーム

■議題

- | | |
|-------------------------------------|---------|
| (1) 豊田 PCB 処理事業所における SUS 床点検の計画について | 【JESCO】 |
| (2) トラブル報告について | 【JESCO】 |
| (3) トラブル現地確認 | 【JESCO】 |
| (4) 漏洩トラブル防止の徹底について | 【豊田市】 |

■意見

【トラブル報告について】

- ・トラブルが発生した箇所は春、秋の定期点検では発見できなかったのか。
→ 設備点検について、稼働が終了した設備は点検を実施していない。今後も使用する設備については、点検を実施していく予定である。【JESCO】
- ・真空加熱分離エリアの逆止弁に使用されていたガスケットは、相当劣化が進んでおり、通常ならば再利用できないという判断になると思うが、現場での判断が甘かったのではないか。
→ 今後、作業時にはガスケットを新品に変えて対応をすることで、周知徹底していきたい。【JESCO】
- ・運転業者と解体業者の責任等の分担はどのようになっているのか確認したい。
→ 液抜きや洗浄作業は運転会社が請け負い、解体工事については解体業者が請け負っている。運転会社と解体会社間で意見交換しながら、作業を進めるよう徹底する。【JESCO】
- ・6回の漏えいトラブルを踏まえ、重大事故を防ぐためにも現場全体で危機意識を共有し、作業員の基礎的なレベルの向上が必要である。

【漏洩トラブル防止の徹底について】

- ・市が発出した文書は JESCO に対して回答書を求めるものか。
(令和7年4月18日付で、安全な解体を行うよう依頼文書を発出)
→ 市として JESCO に回答を求めるものではないが、6件のトラブルの中には未然に防げた事例もあったため、事業所内の全作業員で情報共有を徹底し、安全な解体作業を進めるよう依頼したもの。【豊田市】

4 JESCO北海道事業所視察について

■開催日

令和7年12月15日（月）～16日（火）

<12/15> 室蘭市役所との意見交換

<12/16> JESCO北海道事業所の現地視察及び意見交換

■目的

豊田事業エリアにおける処理事業の終了後、新たに発見された高濃度 PCB 廃棄物を北海道 PCB 処理事業所で処理することになった。同事業所における処理状況を現地で確認し、今後の安全監視委員会等での議論に資する知見を得ることを目的として視察を実施しました。

■室蘭市との意見交換（主なもの）

- ・北海道庁と室蘭市の共同で事務局をやっている経緯は。
→ 室蘭市は廃棄物処理法の政令市ではないので、当初から連携して実施している。
- ・豊田市の分を含めた西日本のPCB廃棄物の受入れに関して住民等の反応は。
→ 一部反対の意見もあったが冷静に受け止めていただけているという認識であったため、総合的に承諾したもの。国からは令和8年3月以降は施設を動かさないとの回答をもらっている。
- ・豊田事業所における解体でのトラブル事例は。（室蘭市から）
→ 昨年度、解体に伴い6件のトラブルがあった。豊田市では遮蔽フード内のトラブルであっても報告をもらうとともに事業だよりに掲載することになっているため、報告・公表基準を見直すことを検討している。



室蘭市との意見交換の様子

（2）JESCO 北海道事業所視察

【情報センター】

- ・処理施設から700mほど離れた位置に単独で設置した施設で、これまで約2万人、令和7年度も700人ほど訪問されている。
- ・災害等非常時には、携帯電話の充電ができる充電センターとして、また、猛暑時のクーリングシェルターとしても活用される。

- ・処理エリアの自治体の集まりである広域協議会や円卓会議も情報センターで行われている。



情報センター視察の様子

【処理施設】

- ・レベル3に入る際の時間制限はどのようか。
 - 基本的な作業時間は豊田と同じ。作業員が区域に入ることが少なくなっており、コンデンサで週2時間、トランス解体は週10時間、増設施設は1日6時間の作業である。
- ・西日本エリアの処理の進捗については。
 - 西日本エリア登録は10月中旬だった。約500台のコンデンサを処理する計画で、年度内に完了見込みである。また、変圧器・安定器も順調に進捗している。
- ・事業用地については。
 - 事業所用地については、解体完了後は借地を返却する予定である。解体は令和8年以降となり、7～8年程度を想定して計画を組んでいる。
- ・先月の地震の影響はあったか？
 - 青森沖の地震では、室蘭は震度4が観測された。施設は80ガルで自動停止するが、40～46ガル程度で止まることはなかった。深夜に発生したため、30分ほど掛けて設備点検を行い、問題がないことを確認した。
- ・地盤は弱くないのか、どのくらいの杭を入れてあるのか？
 - 場所によって、16～20mの杭を約500本、増設施設側も130本入れている。非常に強固にしてあり、建築基準の1.5倍の強度を出している。



処理施設視察及び意見交換の様子

■所 感

北海道事業所は、P C B油の処理は豊田事業所と同じ脱塩素化分解を採用しているが、広大な敷地に平面的に施設が設置されており、処理だけでなく解体もしやすい印象を受けた。あらためて、豊田事業所の解体の特異的な難しさを認識した。

5 事故・トラブル発生時の情報提供・対応基準の変更について

J E S C O豊田事業所から市へ事故及びトラブルの報告があった場合、市民への情報提供や市の対応について、基準を定めています。

これまでの情報提供・対応基準については、

① 周辺環境への影響度

② P C B廃棄物処理計画への影響（労災や機器トラブル等での施設停止）

を大きな視点として定めてきましたが、今後については、「① 周辺環境への影響度」のみが重要と考えています。

既に高濃度P C Bが施設内にほぼ存在せず、今後は解体という非定常作業が続くため、豊田事業所の報告・公表基準の改訂に合わせて、市の情報提供・対応基準を別紙のとおり変更します。

解体フェーズでは、遮蔽フードや防油堤などのセーフティネットも解体されていくことになるため、Ⅱ－1を「稼働中の設備」と限定し、Ⅲ－1として「解体中の設備」に係る漏洩トラブルを新設するとともに、市の対応として、必要に応じて安全監視委員会作業部会を開催することとします。

また、トラブルに該当しないレベルの「インシデント」についても、必要なものは市に報告してもらい、区分Ⅲと同様な対応をすることとします。

一方、もう報告の必要のない項目については削除するとともに、解体作業では少なからずトラブルが起きることが予想されるため、J E S C Oの報告・公表基準を改訂し、周辺住民の不安を助長しないよう、周辺環境へ影響が全くないトラブルについては、J E S C Oが作成する「事業だより」で報告しないこととします。